

## 令和5年度 清掃管理業務仕様書

清掃管理業務にあたっては、所定の定期清掃を主とし、良好な環境衛生の維持と建材の保全に努め、労働安全衛生規則などを遵守して安全管理の万全を期し、所定の業務を遂行する。

### 作業概要

- (1) 実施回数 年2回（5月、11月）
- (2) 実施場所 浪速区在宅サービスセンター  
（所在地）大阪市浪速区難波中3丁目8番8号  
※エアコンフィルター交換に関しては  
スポーツセンター3階屋上にある空調室を含む
- (3) 実施日時 対象月の土曜 午前9時～午後5時の間 具体の日は別途相談  
※ただし、エアコンフィルター交換に関しては併設のスポーツセンターが閉館時に作業を行う必要があるため月曜日に実施すること  
※予備日が必要な場合は別途相談する
- (4) 実施内容 定期清掃作業及び害虫駆除業務（詳細は下記のとおり）  
**【定期清掃】**  
実施範囲・内容 別表1参照 事務所のレイアウト図は別紙2参照  
**【害虫駆除】**
  - ① 各部屋のコーナー部分、キャビネットの隙間等に薬剤の散布
  - ② 出入口付近及び床のコーナー部分等への駆除剤の設置及び交換※駆除剤の設置数に関しては、別途相談する
- (5) その他
  - ①令和5年度の定期清掃ではワックスの剥離作業は不要  
（※1階は令和4年度、2階は令和3年度に作業済み）
  - ②契約期間は令和5年4月1日～令和6年3月31日までの1年間です。契約は1年間ですので自動更新ではなく次年度は再度入札になります。